

## 再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	河川事業				
地区名	二級河川 落合川水系				
事業箇所	蒲郡市				
事業のあらまし	<p>落合川は、その源を愛知県蒲<sup>がまごおり</sup>郡市と幸田町の境に位置する遠望峰山（標高約 440m）に<sup>こうた</sup>発し、果樹園地帯を南下し、蒲郡市の中心市街地を経て、三河湾に注ぐ延長約 2.4km、流域面積約 9.2km<sup>とほね</sup>の二級河川であり、流域は蒲郡市からなっている。</p> <p>河口から法河川上流端までの流下能力が不足しており、当該流域では、過去に昭和 49 年の台風 8 号、昭和 51 年の集中豪雨などによる浸水被害を受けている。また、市街地が拡大し、流域の資産が増加していることから、河川の整備が急務となっている。</p> <p>昭和 38 年から河川改修が行われており、平成 21 年には二級河川落合川水系河川整備計画を策定し、年超過確率 1/10（時間雨量 58mm）の洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削等が進められている。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>年超過確率 1/10（1 時間雨量 58mm）の規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、平成 50 年度までに整備を完了させる。</p>				
計画変更の推移		事業採択時 (H21)	再評価時 (H28)	変動要因の分析	
	事業期間	H21～H50	H21～H50	変更なし	
	事業費（億円）	24.50	24.50	変更なし	
	経費内訳	工事費	8.50	8.50	変更なし
		用補費	11.92	11.92	変更なし
		その他	4.08	4.08	変更なし
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮堤防の整備</li> <li>・河道拡幅</li> <li>・護岸整備</li> <li>・河道掘削</li> <li>・橋梁改築</li> </ul> <p>事業延長 L=1.8km</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮堤防の整備</li> <li>・河道拡幅</li> <li>・護岸整備</li> <li>・河道掘削</li> <li>・橋梁改築</li> </ul> <p>事業延長 L=1.8km</p>	変更なし		

II 評価

1) 必要性  
の変化

【事業採択時の状況】

- ・ 落合川河口から法河川上流端までの約 7 割の区間で流下能力が不足しており、当該流域では、過去に昭和 46 年 8 月の台風 23 号、昭和 49 年の台風 8 号、昭和 51 年の集中豪雨などによる浸水被害を受けている。また、平成 16 年から平成 21 年にかけて市街地が拡大し、流域の資産が増加していることから、河川の整備が急務となっている。
- ・ 昭和 38 年から河川改修が行われており、平成 21 年には「二級河川落合川水系河川整備計画」を策定し、年超過確率 1/10(時間雨量 58mm)の洪水を安全に流下させることを目標に、護岸整備等が進められている。

表 浸水被害一覧

年月日	異常気象名	浸水被害			蒲郡観測所観測	
		床下浸水(戸)	床上浸水(戸)	浸水面積(ha)	時間最大(mm/hr)	総雨量(mm)
昭和46年 8月30日~31日	台風23号	不明	不明	不明	不明	371
昭和49年7月7日~8日	台風8号	135	26	27	不明	227
昭和50年10月4日~9日	台風13号	40	15	1	不明	231
昭和51年8月1日~16日	豪雨	33	0	1	不明	220
昭和52年7月27日~31日	豪雨	7	2	1	不明	43
昭和57年8月1日~3日	台風10号	13	0	17	49	369
昭和58年6月24日	豪雨	31	0	2	41	160
平成12年9月11日~12日	台風14号(東海豪雨)	3	0	3	55	240

【再評価時の状況】

- ・ 事業採択時（平成 21 年）以降、浸水被害は確認されていない。

【変動要因の分析】

- ・ H21 から H27 年にかけて落合川水系流域がある蒲郡市の人口は約 1.2%減少し、世帯数は約 3.2%の増加となっている。また、土地利用状況は、平成 21 年から 27 年にかけて宅地は約 0.4%増加し、農地は約 1.9%減少していることから、河川への雨水の流出量は、ほぼ同程度と推定できる。（蒲郡市に対する落合川流域の面積比は 15.2%）

①事業の必要性の変化

判定

B

- A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。
  - B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。
  - C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。
- ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。

【理由】

- ・ 浸水の危険性は事業採択時から大きく変化していないと考えられる。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		H21～H25(5年)	H26～H28(3年)	H29～H33(5年)	H34～H50(17年)	計
工種 区分	調査・設計	←→		←→	←→	
	用地補償		←→	←→	←→	
	工事	←→		←→	←→	
	・高潮堤防	←→		←→	←→	
	・河道改修			←→	←→	
	・橋梁改築		←→	←→		
事業費 (億円)	前回計画	6.53		17.97		24.5
	実績	0.67				0.67
	今回計画	0.67		5.42	18.41	24.5

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】
延長(km)	0.48	0.05	10.4%	1.80	2.8%
事業費(億円)	6.53	0.67	10.3%	24.50	2.7%
工事費	2.27	0.02	0.9%	8.50	0.2%
用補費	3.17	0.47	14.8%	11.92	3.9%
その他	1.09	0.18	16.5%	4.08	4.4%

【施工済みの内容】

- ・護岸工 右岸延長L=0.050km 左岸延長L=0.045km

【事後評価に準ずるフォローアップ】

■高潮堤防の整備による氾濫リスクの軽減

- ・伊勢湾台風規模の高潮による浸水被害の防止を図るための高潮堤防整備を行い、余裕高も含めて堤防高が確保されたことから、落合川の氾濫リスクが軽減している。

	高潮堤防整備区間	計画高潮位	計画堤防高
右岸	0.050km	TP+3.04m	TP+3.80
左岸	0.045km	TP+3.04m	TP+3.80

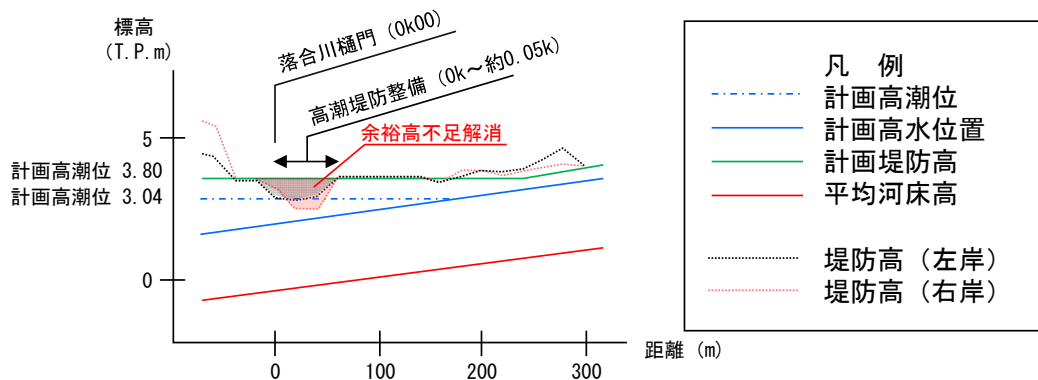


図 高潮堤防縦断面図

②事業の進捗状況及び見込み

2) 未着手 又は長期化の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷越橋上流の用地取得の難航</li> </ul>	
3) 今後の事業進捗の見込み	<p>【阻害要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> </ul> <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未取得用地はあるものの、懸案であった冷越橋上流の用地取得の見通しが立ち、用地取得と整備を進めることで、計画通り平成50年に完了する見込みである。</li> </ul>	
判定	B	<p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>○これまで事業が長期化しており、今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> </ul> <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
		<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業進捗は若干遅れ気味であるが、懸案であった箇所での用地取得の見通しが立ち、今後大きな阻害要因は見込まれないため、計画通りの平成50年の完了する見込みである。</li> </ul>

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】

・特になし

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

・事前評価時と比べ、算定要因に大きな変化が無いため、費用対効果に変更はない。

区分		事業採択時 (基準年：H21)	再評価時 (基準年：H28)	備考	
費用 (億円)	事業費	14.69	—		
	維持管理費	0.84	—		
	残存価値	0.56	—		
	合計(C)	14.97	—		
効果 (億円)	一般資産被害額	111.10	—		
	農作物資産被害額	0.00	—		
	間接被害額	17.50	—		
	公共土木施設等被害額	188.30	—		
	残存価値	—	—		
	合計(B)	316.89	—		
	(参考) 算定 要因	浸水面積(km <sup>2</sup> )	0.18	0.18	—
		宅地面積(km <sup>2</sup> )	0.18	0.18	0.0%
		農地面積(km <sup>2</sup> )	0.00	0.00	0.0%
		人口(人)	460	579	20.55%
費用対効果分析結果(B/C)		21.17	21.17	変更なし	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

・治水経済調査マニュアル(案)(国土交通省河川局H17.4)

河川事業は、主に豪雨等による洪水あるいは台風時の高潮等による被害軽減、および防止を目的とした事業であり、河川改修等を実施することで解消軽減できる被害額を便益とし、それに要する費用とを比較して求めている。事業採択にあたっては、その値が1以上を要件とする。

【変動要因の分析】

・特になし

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事前評価時の状況】

・特になし

【再評価時の状況】

・特になし

【変動要因の分析】

・特になし

判定

A

- A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
- B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
- C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

・算定要因に大きな変化が無いことから、事業採択時とほぼ同様な事業効果が発揮される見通しである。

Ⅲ 対応方針（案）	
<b>継続</b>	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後 年目）    □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等降雨が発生した場合にその効果を検証することとする。</li> </ul>	
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・二級河川落合川水系の対応方針（案）[事業継続]を了承する。</li> </ul>	
Ⅵ 対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続。</li> </ul>	